

# 山武市制施行 20 周年記念山武市サマーカーニバル 出店要項

## 1 イベント概要

開催日：令和 8 年 7 月 25 日（土）14 時から 20 時まで（荒天中止）

開催場所：千葉県立蓮沼海浜公園 展望塔前広場（山武市蓮沼木の 368 番地 1）

主催：山武市サマーカーニバル実行委員会

## 2 出店内容

・飲食物及び物品の販売並びに展示、キッチンカーによる出店とします。

※食品販売（テント出店）の場合は、食品衛生法及び「屋台・露店等での飲食店営業取扱要綱」を遵守し、原則として調理食品は 1 品及び飲料(市販品)に限ります。

※食品販売(キッチンカー出店)の場合は、食品衛生法その他関係法令を遵守するとともに、営業許可の範囲内での調理・販売としてください。

## 3 出店資格

- ・本要項を遵守できる団体又は事業者とします。
- ・必要な営業許可等を有していることとします。
- ・暴力団等反社会的勢力に該当しないこととします。

## 4 出店料

- ・市内出店者：7,000 円
- ・市外出店者：12,000 円

## 5 出店区画及び設備

- ・出店スペースは、原則として 1 店あたり 2 間×3 間(3.6m×5.4m)テントの半分とします。
- ・テント、長机 1 台及びパイプ椅子 2 脚は実行委員会において準備します。
- ・その他必要な備品は各自でご準備ください。

## 6 募集数

- ・募集店舗数は 30 店舗程度とします。
- ・申込多数の場合は、実行委員会において調整します。

## 7 出店申込

・出店申込書及び誓約書に必要事項を記入のうえ、令和 8 年 5 月 7 日（木）までに実行委員会事務局（山武市商工観光課観光係）へご提出ください。

※メール、FAX での提出も可能です。

※飲食品販売での出店の場合は、営業許可証の写しをご提出ください。

## 8 搬入及び搬出

搬入及び搬出時間については、7月上旬開催予定の出店者説明会にてご案内します。

## 9 注意事項

- 価格表示を明確に行ってください。
- 食品を取り扱う場合は、衛生管理を徹底してください。
- 火気を使用する場合は、消火器を必ず各自でご用意ください。
- 会場内の水道は使用できません。
- アルコール類の販売は禁止します。
- 発生したゴミは、各自の責任において処理してください。
- 各店舗前にゴミ箱を設置してください。
- **販売時間及びゴミ処理その他事項について遵守いただけない場合は、次年度以降の出店をお断りしますので、あらかじめご了承ください。**

## 10 出店決定及び取消

- 出店の可否については、内容等を踏まえ実行委員会において決定し、5月下旬に通知します。
- 出店決定後の出店者都合によるキャンセルについては、出店料の返金はいりません。

## 11 禁止事項

- 公序良俗に反する行為は禁止します。
- 指定場所以外での販売は禁止します。
- 実行委員会の指示に従わない行為は禁止します。

## 12 事故及び責任

- 出店に関する事故・トラブルは、出店者の責任において対応してください。
- 盗難、紛失等について実行委員会は責任を負いません。

## 13 中止及び出店料の取扱い

- 開催の可否は、**前々日**に判断します(電話連絡及び市HPにて告知)。
- 荒天等により中止した場合は、準備等に要した費用が既に発生しているため、出店料の返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

## 14 問合せ先

山武市サマーカーニバル実行委員会事務局

(山武市産業振興部 商工観光課 観光係)

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

電話：0475-80-1202 FAX：0475-82-2107

Mail：shokan@city.sammu.lg.jp